

ひとり親家庭等への主な支援策（胆江地域）

令和6年6月末時点

区分	制度（事業）の名称	内 容	問い合わせ先 （カッコ内は電話番号）
生活支援（経済支援）	児童扶養手当	父母が婚姻を解消した児童等の支給要件に該当する18歳に達する日以降の3月31日までの間にある児童等を監護している父母等に支給される手当	・奥州市こども家庭課 (0197-34-1589) ・金ケ崎町子育て支援課 (0197-44-4611)
	通勤定期特別割引	児童扶養手当受給世帯の負担軽減を図るため、JR通勤定期乗車券（通勤のための定期券）を購入する場合に特別割引（3割程度）が受けられる制度	・奥州市こども家庭課 (0197-34-1589) ・金ケ崎町子育て支援課 (0197-44-4611)
	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭等の方が、医療機関等で医療費の一部負担金を支払った場合、その額に応じて助成	・奥州市保険年金課医療給付係 (0197-34-2901) ・金ケ崎町住民課国保年金係 (0197-42-2111)
	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定、子どもの福祉増進を図るために無利子（又は低利子）で各種資金を貸付け（修学資金、就学支度資金等12種）	・奥州市こども家庭課 (0197-34-1585) ・金ケ崎町子育て支援課 (0197-44-4611) ・県南広域振興局保健福祉環境部福祉課 (0197-22-2862)
	生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯に対する各種資金の貸付け（生活支援費、緊急小口資金、教育支援費、就学支度費等9種） ※母子父子寡婦福祉資金等の他制度優先	・奥州市社会福祉協議会 (0197-47-4546) ・金ケ崎町社会福祉協議会 (0197-44-6060)
	生活保護	病気やケガなどで働けなくなったり、働き手の死亡などにより生活に困っている人に対して最低限度の生活を保障	・奥州市：奥州市福祉事務所（福祉課保護第一係・第二係）（0197-24-2111） ・金ケ崎町：金ケ崎町保健福祉センター（0197-44-4560）又は 県南広域振興局保健福祉環境部福祉課（生保担当）（0197-48-2429）
	県営住宅の入居	一定の入居基準を満たしている場合、県営住宅への入居が可能 ※20歳未満の子を扶養している配偶者のない方、DV被害者の方は、入居の公募の際、優先入居枠として設定した住居がある場合には、優先的に抽選を受けることが可能	岩手県建築住宅センター（指定管理者） (019-623-4414)
	生活困窮者自立支援制度	生活保護を受給していないものの、現に経済的に困窮している方に対し、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を実施	<奥州市・金ケ崎町> ・奥州市社会福祉協議会 (0197-47-4546)
	母子生活支援施設	配偶者と死別・離別した女性又はこれに準ずる女性で、経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護が十分果たし得ない方を入居させ保護等を行う施設	・奥州市こども家庭課 (0197-34-1585) ・金ケ崎町：県南広域振興局保健福祉環境部福祉課 (0197-22-2862)
就学援助	経済的な理由で小中学生の子供を学校に通わせるのが困難な保護者に対して、学用品費や給食費、修学旅行費など支援する制度 ※支給費目や金額、申請時期等は各市町で異なる	・奥州市教育委員会事務局学校教育課 (0197-34-1632) ・金ケ崎町教育委員会事務局 (0197-42-2111)	
岩手県公立高等学校等就学支援金 高等学校等就学支援金	県立学校又は私立高等学校等に在籍する生徒等を対象に、国が授業料を支援する制度（学校が生徒に代わって受け取り、授業料に充当）	・公立高等学校に在学： 岩手県教育委員会事務局教育企画室 (019-629-6112) ・私立高等学校等に在学： 岩手県ふるさと振興部学事振興課 (019-629-5041)	

ひとり親家庭等への主な支援策（胆江地域）

令和6年6月末時点

区分	制度（事業）の名称	内 容	問い合わせ先 （カッコ内は電話番号）
生活支援 （経済支援）	公立高等学校生徒等奨学給付金（高等学校等専攻科生徒奨学給付金） 私立高等学校生徒等奨学給付金	授業料以外の教育費の負担を軽減するため、道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯又は生活保護世帯を対象に奨学給付金を給付（返済不要）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の公立高等学校等に在学： 在学する公立高等学校等 ・ 県外の公立高等学校等に在学： 岩手県教育委員会事務局教育企画室 (019-629-6109) ・ 県内の私立高等学校等に在学： 在学する私立高等学校等 ・ 県外の私立高等学校等に在学： 岩手県ふるさと振興部学事振興課 (019-629-5041)
	高等教育の修学支援新制度	支援の対象になる大学・専門学校等に進学予定又は在学中の生徒・学生等のうち、世帯収入や資産の要件を満たし、進学先で学ぶ意欲がある生徒・学生等を対象とし、以下の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料と入学金の免除又は減額（授業料等減免） ・ 給付型奨学金の支給（返済不要） ※母子父子寡婦福祉資金の貸付を併せて受ける場合は、上記の額に相当する額を控除した額を母子父子寡婦福祉資金の貸付限度額とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料等減免 進学先・在学中の大学等 ・ 給付型奨学金 大学等に進学前：在学中の高校等 大学等に在学中：在学中の学校
	奥州市奨学生	経済的な理由により高校や大学等への修学が困難な方に就学の機会を確保し、有用な人材の育成を目的として、就学に要する費用の一部を無利息で貸付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市教育委員会事務局教育総務課 (0197-34-1319)
	金ヶ崎町育英基金奨学金	高校や大学などに在学、進学を希望しながら、学費の支弁が困難な方へ育英資金を無利子で貸付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金ヶ崎町教育委員会事務局 (0197-42-2111)
子育て支援	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、一時的な事情により生活環境が激変し、日常生活を営むことが困難になったときに、家庭生活支援員を派遣し、生活援助・保育サービスを提供	<登録申込> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市こども家庭課 (0197-34-1589) ・ 金ヶ崎町子育て支援課 (0197-44-4611) <利用申込> 岩手県母子寡婦福祉連合会 (019-623-8539)
	子育て短期支援事業	保護者の疾病、出産、育児疲れ及び恒常的な残業等により、家庭後の養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設等で一定期間、養育・保護を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市こども家庭課 (0197-34-1585) ・ 金ヶ崎町子育て支援課 (0197-44-4611)
	ファミリー・サポート・センター事業	地域において育児等の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市ファミリー・サポート・センター（奥州市総合福祉センター内） (0197-25-6309) ・ 金ヶ崎町ファミリー・サポート・センター（金ヶ崎町社会福祉協議会内） (0197-44-6060)
	子育て総合相談（奥州市子育て総合支援センター）	奥州市の子育て支援の総合窓口で、子育てに関する相談（子育ての不安、悩みや子どもの発達等）に専門の職員が対応 ※来所相談の際は事前連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市子育て総合センター (0197-24-6405) ・ 開設：月～金 8：30～17：15 (祝祭日、年末年始を除く)
	子育て相談（金ヶ崎町）	子育てに関する困りごとや心配なこと（子どもの発育・発達、病気、しつけ、育てにくさなど）について、随時相談を受け付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金ヶ崎町子育て支援課 (0197-44-4611) 受付：月～金(祝除く)8：30～17：00 ・ 金ヶ崎町子育て支援センター 受付：金・土 10：00～16：00 (祝日、年末年始を除く)

ひとり親家庭等への主な支援策（胆江地域）

令和6年6月末時点

区分	制度（事業）の名称	内 容	問い合わせ先 （カッコ内は電話番号）
就 労 支 援	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母又は父が、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関等で修学する場合に給付金を支給 ※事前相談のこと	・奥州市：奥州市こども家庭課 (0197-34-1589) ・金ケ崎町：県南広域振興局保健福祉環境部福祉課 (0197-22-2862)
	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する場合、受講経費の一部を助成 ※事前相談のこと	・奥州市：奥州市こども家庭課 (0197-34-1589) ・金ケ崎町：県南広域振興局保健福祉環境部福祉課 (0197-22-2862)
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高校を卒業していないひとり親家庭の親や子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に講座受講費用等の一部を助成 ※事前相談のこと	・金ケ崎町：県南広域振興局保健福祉環境部福祉課 (0197-22-2862) ※奥州市該当なし
	職業訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業訓練 再就職に必要な技能や知識の習得レベルアップを図るため、民間教育訓練機関などに委託して実施（原則ハローワークへの求職申込み者等が対象） ・求職者支援訓練 雇用保険を受給できない離職者に行う職業訓練 	水沢公共職業安定所 (ハローワーク水沢) (0197-24-8609)
	訓練・生活支援給付金（職業訓練受講給付金）	雇用保険を受給できない方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の要件を満たす場合に各種手当を支給	水沢公共職業安定所 (ハローワーク水沢) (0197-24-8609)
	訓練・生活支援資金融資（求職者支援資金融資）	職業訓練受講給付金の支給決定を受けた方で、その給付金のみでは生活費が不足する場合、更なる支援として、労働金庫から融資を受けることが可能	水沢公共職業安定所 (ハローワーク水沢) (0197-24-8609)
	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者に対し、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定して、ハローワークと連携しながら自立、就労を支援	県南広域振興局保健福祉環境部福祉課 (0197-22-2862)
	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活保護受給者、生活困窮者、児童扶養手当受給中のひとり親を対象とした、個別の就労支援担当の就職支援ナビゲーターが、就労上の困り事を整理しながら求人情報提供のほか、応募書類の作成支援や面接対策など様々な支援を実施	水沢公共職業安定所 (ハローワーク水沢) (0197-24-8609)
	特別相談事業（法律相談）	ひとり親家庭等が日常生活上抱えている諸問題について、弁護士による法律相談を実施（相談方法） ・随時方式：対象者の希望する日時・場所（要予約）で行う相談方式 ・指定方式：広域振興局等を会場として指定日に行う法律相談会において相談する方式	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県母子寡婦福祉連合会 (019-654-9838) ・県南広域振興局保健福祉環境部福祉課 (0197-22-2862)
	DV相談	DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、「配偶者やパートナー」からの暴力」のことであり、DVについての相談対応を実施	<p><主な相談窓口></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県福祉総合相談センター 月～金 9：00～16：00 (019-629-9610) 夜 間17：45～21：40 (019-652-4152) 土 日祝 9：00～21：40 (019-652-4152) ・県南広域振興局保健福祉環境部福祉課 (0197-22-2862) ・岩手県警察本部「安全相談」#9110 <p>※各警察署でも相談を受付 身の危険を感じたら・・・迷わず110番</p>

ひとり親家庭等への主な支援策（胆江地域）

令和6年6月末時点

区分	制度（事業）の名称	内 容	問い合わせ先 （カッコ内は電話番号）
各種 相談	ひとり親家庭等就業・自立支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業相談 専門の相談員を配置し、家計の状況や職業適性などに応じた就業相談を受付 ・ 養育費相談 専門の相談員を配置し、養育費の取り決めなどに関する相談を受付 ・ 法律相談 生活に密着した法律問題や養育費の取り組めなどを解決するために、法律の専門家による特別相談を実施（指定日に開催） ・ 就業支援講習会 就業に必要な知識や技能習得を図るための講習会を開催 	岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター（岩手県母子寡婦福祉連合会） (019-654-9838)
	ひとり親家庭等総合相談支援事業（ひとり親家庭等応援サポートセンター）	ひとり親家庭等の相談に応じ、地域の専門機関へつなげたり、各種制度の情報を提供	ひとり親家庭等応援サポートセンター（岩手県社会福祉協議会） (019-601-7021)
	ひとり親家庭家計管理・生活支援 講習会・個別相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会 ひとり親（複数名）に対して、ファイナンシャルプランナーが講師を務める「お金に関する講習会」の開催を支援 ※開催費用は本会が負担（講師謝金、会場費等） ・ 個別相談 ひとり親家庭や離婚を考えている方を対象に、家計等に関する悩みについて、相談者の希望する場所（自宅や近隣施設）にファイナンシャルプランナーが伺い面接相談を実施 	ひとり親家庭等応援サポートセンター（岩手県社会福祉協議会） (019-601-7021)
	教育相談	小学校、中学校に通う児童生徒、保護者、学校関係者からの相談を受け付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市教育委員会事務局学校教育課 (0197-34-1636) ・ 金ヶ崎町教育委員会事務局 (0197-42-2111)